

土地有償譲渡届出書

年 月 日

立川市長 殿

譲り渡そうとする者	住所	〒	電話
	氏名		

公有地の拡大の推進に関する法律第4条第1項の規定に基づき、次のとおり届け出ます。

1 譲り渡そうとする相手方に関する事項

譲り渡そうとする相手方	住所	
	氏名	

2 土地に関する事項

所在及び地番	地目	地積 ㎡	当該土地に存する所有権以外の権利		
			種類	内容	当該権利を有する者の氏名及び住所

3 当該土地に存する建築物その他の工作物に関する事項

所在及び地番	用途	構造の概要	延べ面積 ㎡	当該工作物の所有者の氏名及び住所	当該工作物に存する所有権以外の権利		
					種類	内容	当該権利を有する者の氏名及び住所

4 譲渡予定価額に関する事項

	土 地	建築物その他の工作物	合 計
譲渡予定価額	円 1㎡当たり単価 (円)	円	円

5 その他参考となるべき事項

6 添付図面(位置図・周辺状況図・平面図)

- 備考
- 「地目」の欄には、田、畑、宅地、山林等の区分により、その現況を記載すること。
 - 「地積」の欄には、土地登記簿に登録された地積を記載すること。実測地積が知れているときは、当該実測地積を「地積」の欄にかっこ書きで記載すること。
 - 「内容」の欄には、存続期間、地代等当該権利の内容をできる限り詳細に記載すること。
 - 譲り渡そうとする者、譲り渡そうとする相手方、土地に存する所有権以外の権利を有する者又は当該土地に存する建築物その他の工作物に関し所有権若しくは所有権以外の権利を有する者が法人である場合においては、氏名は、その法人の名称及び代表者の氏名を記載すること。
 - 当該土地が法第4条第1項第1号から第5号までのいずれかに該当するかが明らかな場合には、「その他参考となるべき事項」の項にその内容を記載すること。
 - 正本及び届出人控え各1部を、当該土地が所在する区市の担当窓口へ提出すること。

記載例

土地有償譲渡届出書

年 月 日

立川市長 殿

共有の場合には持分者全員の住所・氏名が必要
共有者が多い場合は、別紙に記載

譲り渡そうとする者	住所	〒190-0000 東京都立川市〇〇町1-1-1	電話	042-123-456
	氏名	〇〇株式会社 代表取締役 立川 太郎		

公有地の拡大の推進に関する法律第4条第1項の規定に基づき、次のとおり届け出ます。

1 譲り渡そうとする相手方に関する事項

譲り渡そうとする相手方	住所	東京都立川市〇〇町3-4-5
	氏名	株式会社△△ 取締役社長 砂川 次郎

2 土地に関する事項

所在及び地番	地目	地積 ㎡	当該土地に存する所有権以外の権利		
			種類	内容	当該権利を有する者の氏名及び住所
立川市〇〇町1丁目 2番1 2番2 2番3	宅地	100.00	賃借権	期間20年 地代 70万円/年	立川市〇〇町2-3-4 株式会社〇〇 代表取締役 柴崎 三郎
	畑	100			
	雑種地	100			
		計300.00 (303.33)			

公簿地積を記入し、かつこ内に合計の実測地積を記入する。

3 当該土地に存する建築物の筆数が多い場合には、

所在及び地番	地目	延べ面積 ㎡	当該工作物の所有者の氏名及び住所	当該工作物に存する所有権以外の権利		
				種類	内容	当該権利を有する者の氏名及び住所
立川市〇〇町1丁目 2番1	店舗	鉄骨造陸屋根 3階建 500.00				

該当のない項目には斜線をいれるか、「該当なし」と記入する。

4 譲渡予定価額に関する事項

	土地	建築物その他の工作物	合計
譲渡予定価額	105,000,000 円 1㎡当たり単価 (350,000 円)	30,000,000 円	13,500,000 円

5 その他参考となるべき事項

△△部□□課 富士見 四郎
042-XXXX-XXXX

6 添付図面(位置図・周辺状況図・平面図)

単価は、価格を面積で割って算出(円未満切捨)

内容について問合せ可能な
担当者と連絡先を記載

- 備考
- 「地目」の欄には、田、畑、宅地、山林等の区分により、その現況を記載すること。
 - 「地積」の欄には、土地登記簿に登録された地積を記載すること。実測地積が知れているときは、当該実測地積を「地積」の欄にかっこ書きで記載すること。
 - 「内容」の欄には、存続期間、地代等当該権利の内容をできる限り詳細に記載すること。
 - 譲り渡そうとする者、譲り渡そうとする相手方、土地に存する所有権以外の権利を有する者又は当該土地に存する建築物その他の工作物に関し所有権若しくは所有権以外の権利を有する者が法人である場合においては、氏名は、その法人の名称及び代表者の氏名を記載すること。
 - 当該土地が法第4条第1項第1号から第5号までのいずれかに該当するかが明らかな場合には、「その他参考となるべき事項」の項にその内容を記載すること。
 - 正本及び届出人控え各1部を、当該土地が所在する区市の担当窓口へ提出すること。